



2025年日本国際博覧会 (大阪・関西万博)

滋賀県主催イベント
滋賀県デイ ～びわ湖サマークルーズ～
場所：EXPOホール（愛称：シャインハット）

出演者募集要項

EXPOホール イメージ (提供 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会)



外観



内観

<令和6年(2024年)9月19日時点>

滋賀県

(受託事業者：TOPPAN、Jコミ、日本旅行、TSP太陽、KEIBUN 共同企業体)

目的

滋賀県は、2025年日本国際博覧会(以下「万博」という。)の会場内(EXPOホール)にて、「Mother Lake ～びわ湖と ともに 脈々と～」をテーマに、滋賀県の魅力を発信するステージイベントを実施します。滋賀県ではおなじみの学習船「うみのこ」をステージ全体演出のコンセプトとし、EXPOホールの大きなスクリーンにびわ湖や県内各地等の映像を映し出し、来場者の皆さんに「うみのこ」に乗船して県内を巡っていただく設定で、ステージ上で繰り広げられるパフォーマンスを通して、滋賀県の魅力を発見・再発見していただく空間を目指します。

滋賀県の文化、芸術、自然などの魅力を国内外へ伝え、地域への理解を深めていただき、滋賀県へ来たいと思ってくださる方を増やすことを主な目的としています。そして、このイベントをきっかけに、観客に対して未来に向けての新たな気づきを得ていただくことを目指します。



(提供 滋賀県立びわ湖フローティングスクール)

募集対象

上記の目的のために、EXPOホール(定員1,900人)のステージ上で滋賀県の魅力を最大限に伝えるコンテンツ/パフォーマンスを披露していただく出演団体・出演者(以下「出演者」という。)を募集します。

例えば、

- 県内で実施されているダンスや音楽等の芸術舞台活動
- 県内の祭りや伝統芸能
- 滋賀の歴史・文化を発信する活動
- ロボット/デジタル等の先進技術を使って滋賀県の魅力を発信するコンテンツ/パフォーマンスなど

滋賀県に活動拠点を持っている、または滋賀県にゆかりのある個人、グループの皆さんを対象とし、年齢、ジャンル、プロ・アマを問いません。皆さんがどのようなパフォーマンスを披露し世界に向けて滋賀の魅力を伝えるのか、最大限にアピールしてください。国内外から来場する方々に、滋賀県の魅力を直接感じ取ってもらい、「滋賀県に行ってみようかな」「滋賀県にまた行きたいな」と思ってもらえるようなステージコンテンツをお待ちしています！

大阪・関西万博 開催概要

- ◆ 名称: 2025年日本国際博覧会(略称「大阪・関西万博」)
- ◆ テーマ: いのち輝く未来社会のデザイン
(Designing Future Society for Our Lives)
- ◆ サブテーマ: Saving Lives(いのちを救う)
Empowering Lives(いのちに力を与える)
Connecting Lives(いのちをつなぐ)



(提供 2025年日本国際博覧会協会)

- ◆ コンセプト: People's Living Lab(未来社会の実験場)
- ◆ 会場: 夢洲(大阪市臨海部)
- ◆ 開催期間: 令和7年(2025年)4月13日(日曜日)～10月13日(月曜日)9:00～22:00(予定)
- ◆ 来場者想定: 約2,820万人

参考: 「開催概要」(公社)2025年日本国際博覧会協会 (以下「博覧会協会」という。)

<https://www.expo2025.or.jp/overview/>

大阪・関西万博 催事コンセプト

「その一歩が、未来を動かす」

参考: https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/saiji_siryoku01.pdf

「滋賀県デイ ~びわ湖サマークルーズ~」開催概要

<p>滋賀県の 万博出展参加 テーマ (催事テーマ)</p>	<p>「Mother Lake ~びわ湖とともに脈々と~」 滋賀の人々は、はるか昔から、琵琶湖のそばで、琵琶湖を活かし、琵琶湖を守りさまざまな知恵や工夫を用いながら共生してきました。そしてこれからも、新しい技術を生み出し、取り入れながら、持続可能な生活を、築いていきます。そんな独自のいとなみに、あなたも触れてみませんか。そして、新しい未来を創造してみませんか。…このような想いを込めて滋賀県はEXPOホールにて1日の催事を行います。 ※詳しくは、「大阪・関西万博 滋賀県基本計画」をご覧ください。 (https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5391033.pdf)</p>
<p>実施日</p>	<p>[リハーサル] 令和7年7月23日(水) [本 番] 令和7年7月24日(木)</p>
<p>実施時間</p>	<p>[本 番] 11:00~19:00(予定) [搬入・搬出] 上記以外で搬入・搬出時間について別途相談させていただきます。</p>
<p>実施内容</p>	<p>1 オープニングイベント 2 伝統文化ステージ 3 滋賀県PRステージ 4 市町・一般等参加ステージ ←今回の募集は、このカテゴリーの出演者です。 5 特別企画ステージ&エンディング</p>
<p>会場</p>	<p>EXPOホール (愛称:シャインハット)</p>



	正式名称「愛称」 ※愛称は設定されているもののみ	旧名称	施設内容	屋内・屋外
a	EXPO ホール「シャインハット」	大催事場	円形劇場 客席:約1,900席	屋内

※ 滋賀県デイの受託事業者(以下「事務局」という。)

<p>実施日</p>	<p>[リハーサル] 令和7年7月23日(水) 出演者は全員、本番と併せて前日のリハーサルも事務局(※)が [本 番] 令和7年7月24日(木) 今後指定する時間にご参加をお願いします。</p>
<p>実施時間</p>	<p>[リハーサル] 令和7年7月23日(水) 13:00～21:00のうち1団体約20分程度のリハーサル(予定) [本番] 令和7年7月24日(木)11:00～19:00(予定)※1団体の出演時間上限は次項を要確認 [搬入・搬出] 上記以外で搬入・搬出時間について別途相談させていただきます。</p>
<p>募集内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●滋賀県内に活動拠点を有する者または滋賀県にゆかりがある者で、かつ、EXPOホールの催事において、滋賀県の魅力発信に直結するコンテンツを提供できる者であること。(該当することを証する書類を求める場合があります。) ※年齢は問いませんが、応募時点で18歳未満の者がいる場合は、その者の保護者の承諾を得ていること。 ●最大30名までの出演者人数(ステージに上がって演技を行う者の数)、上限20分以内。(ステージ上準備・撤去含む。)の出演内容であること。 ※全体のステージ構成を汲んでプログラムの編成を行うため、出演者による具体的な出演時刻の指定はできません。 ※最大人数は今後判明する会場の規定等を踏まえ、下方修正となる可能性があります。 ●機材・用具等を利用する場合、出演時にステージへの搬出入および設置が短時間(1～2分程度)で行える内容であること。(大掛かりな装置は他団体等との調整や準備に利用できる場所の広さ、置き場所の広さ等の兼ね合いにより縮小のお願いをする、またはご使用いただけない可能性があります。) ●ステージは円形で直径18m、高さ0.9m。(P13～14のイメージ図参照) ●P1～2にある目的・催事テーマ等に沿い、滋賀県のPRに繋がる内容であること。 ●裸火や水、匂いや轟音などを使った演出でないこと。 ●商品やサービス等の宣伝に該当する行為はできません。 <p>その他、P5～6の応募条件を満たす者。会場の規則等により、内容等に係る制限があるため、募集条件およびP7以降の注意事項等詳細をよくご確認の上、ご応募ください。</p>
<p>出演者募集数</p>	<p>4団体程度</p>
<p>費用負担</p>	<p>ステージ利用の実費負担相当額として1団体33,000円の出演負担金を県に納付いただきます。(令和7年4月以降請求の予定) その他、自己のコンテンツに係る経費・打合せ・練習・リハーサル・出演に係る交通費や諸経費についても、すべて出演者負担になります。(備品の輸送に関する取扱いはP9参照)</p>

※令和6年9月時点、博覧会協会より告知されている情報が限定的であるため、今後の追加情報にて会場使用・出演条件・注意事項等変更となる可能性がございます。

募集 スケジュール	令和 6 年	11月12日(火)	出演者募集締切
		11月下旬～12月上旬	出演者選考
		12月下旬以降	出演者決定～出演者へ決定通知
本番に向け ての スケジュール	令和 7 年	1月中旬～2月上旬	全体顔合わせ・概要説明会 打合せ・出演者による事前リハーサル見学のために団 体訪問(調整後決定)
		3月上旬	博覧会協会が定める出演に必要な資料配布
		3月下旬	博覧会協会が定める出演に必要な資料記入・送付締切
		4月上旬	出演者要項配布
		4月下旬	出演者事前説明会(オンライン想定)
		5月上旬	出演者要項 提出資料記入・送付締切
		7月23日(水)	リハーサル
		7月24日(木)	本番

*令和6年9月時点のためスケジュールが変更になる場合があります。

応募方法

応募フォームにアクセスし、必要事項の入力・記入済みの必要書類(1)(2)をアップロード(添付)して、**令和6年11月12日(火)まで**にご登録ください。

※ご応募された時点で応募団体・応募者がこの出演者募集要項に記載の募集内容を十分に理解し、応募条件等全てに同意いただいたものとみなします。出演者募集要項の内容をよくご確認の上、ご応募をお願いします。

出展のお申込みはこちらのサイトからお手続ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/339747.html>



STEP1	◆必要書類様式ダウンロード
STEP2	◆必要書類作成(エクセル様式) (1)滋賀県デイ企画概要書 (2)誓約書兼同意書 (団体のPR・受賞などの経歴など、 できるだけ詳細にご記載ください。)
STEP3	◆応募フォームへ必要事項入力・必要書類アップロード <チェック> <input type="checkbox"/> 必要事項入力 <input type="checkbox"/> 滋賀県デイ企画概要書・誓約書兼同意書アップロード
STEP4	◆応募フォーム入力内容保存 ※送信前に画面を印刷もしくはスクリーンショットで入力内容を保存してくだ さい。
STEP5	◆送信・応募完了

応募条件 以下の要件をすべて満たしていること。

〈団体・個人について〉

●滋賀県内に活動拠点を有する者または滋賀県にゆかりがある者で、かつ、EXPOホールの催事において、滋賀県の魅力発信に直結するコンテンツを提供できる者であること。(該当することを証する書類を求める場合があります。)

※年齢は問いませんが、応募時点で18歳未満の者がいる場合は、その者の保護者の承諾を得ていること。

●特定の宗教の布教活動や政治活動を目的としていないこと。

●政治上の主義を推進し、支持し、またはこれに反対することを主たる目的とする団体でないこと。

●出演者や協賛者等を含めた関係者に、以下の者が含まれていないこと。

(1) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てまたは会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがされた者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)

(3) 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

(4) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用していると認められる者

(5) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与していると認められる者

(6) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(7) (2)から(6)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者

(8) その他、出演者/団体/関係者等としてふさわしくないと知事が認める者

●団体の出演者等は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項及び、同上第5項、第13項に定める内容を営んでいない者。

●団体代表者を1名(応募時点で18歳以上)と、副代表を2名を定めること。

※メンバーが1名の場合はその限りではないが、必ず事務局が必要とする時に連絡がつく体制であること。

〈団体・個人の出演内容について〉

●P1～2の開催概要にある目的・催事テーマ等に沿い、滋賀県のPRに繋がる内容であること。

●**最大30名**までの出演者人数(ステージに上がって演技を行う者の数)、**最大20分以内**(ステージ上準備・撤去含む。)の出演内容であること。

※全体のステージ構成を汲んでプログラムの編成を行うため、出演者による具体的な出演時刻の指定はできません。

※最大人数は今後判明する会場の規定等を踏まえ、下方修正となる可能性があります。

※ステージに上がる出演者以外のスタッフ等関係者の人数は、必要最低限の人数を精査した上での登録となり、関係者入場証のルール等を踏まえながら人数制限を設けることとなりますのでご承知おきください。

(次ページにつづく)

応募条件(つづき)

<団体・個人の出演内容について(つづき)>

- 法令や公序良俗に反しないこと。また、特定の国、団体、企業等に対しての誹謗や中傷を行わないこと。
- 営利目的や不当な利益を得ることを目的としていないこと。(商品やサービス等の宣伝に該当する行為はできません。その他、博覧会協会により会場内におけるプロモーション活動に制限が設けられていることから、出演内容の調整または演目についてお断りする可能性があります。)
- 特定の宗教の布教活動を主たる目的としないこと。
- 特別な演出機器を必要としない出演内容であること。
- 裸火や水、匂いや轟音などを使った演出でないこと。また、無線機・ラジオマイク・Wi-Fiアクセスポイントやバルーン(風船)、小型無人機(ドローン)、動物、危険物等は持ち込み禁止です。(その他にも、博覧会協会より今後発出されるガイドライン等により、制限される可能性があります。)
- 演目がオリジナルもしくは伝統的な芸能であり、出演者によりすでに一定の実演実績のある演目であること。
- 機材・用具等を利用する場合、出演時にステージへの搬出入および設置が短時間(1~2分程度)で行える内容であること。(大掛かりな装置は他団体等との調整や準備に利用できる場所の広さ、置き場所の広さ等の兼ね合いにより縮小のお願いをする、またはご使用いただけない可能性があります)。また、当日の出演にあたって事前に何か装置を組み立てる等の準備が必要な場合は、事務局が指定する時間内に事前準備ができるようにしてください。)
- 観客や施設等に危害・損害を及ぼす恐れがなく、施設維持管理上支障が生じる重量物等がないこと。
- 会場情報がすべて開示されていないため、機材や演出について事務局の指示に従って下さい。

<その他>

- ステージ利用の実費負担相当額として1団体33,000円の出演負担金を期日までに県に納付すること。(令和7年4月以降請求の予定。)
- 宿泊が必要な場合や移動手段、必要物品を事務局が指定の場所へ輸送する手段(※P9「備品の輸送、および搬出入・設営について」を参照)については、出演団体・出演者自身で負担すること。その他、自己のコンテンツに係る経費・打ち合わせ・リハーサル・出演に係る交通費や諸経費等、出演に関わる費用について、出演者自身ですべて負担することができること。
- 事務局が定めるステージスペースでの出演、日程(打合せ・事前リハーサル、前日リハーサル、出演本番)での出演・打合せ等が可能であること。
- すべてにおいて事務局の決定を遵守すること。
- 誓約書兼同意書等、今後締結する契約書に記載している内容について、遵守できない・できていないことにより出演を取り消された場合、異議を申し立てないこと。

※1個人・団体(共演者含む)につき、1件の応募とすること。

※応募者が上記要件を満たさないことが事後的に発覚した場合、遡及的に応募はなかったものとして取り扱います。

注意事項

- 申請あたっては、記入が必須の項目は全項目記載した上で、提出してください。
- サポートデスクからの連絡が必要な時に遅滞なくやり取りが可能となるようご対応願います。また、サポートデスクからの伝達事項が確実に全構成員に伝わる組織体制を整えてください。
- 出演決定後、滋賀県の万博に関する広報物やWEBサイト等出演者の情報や写真等を掲載する可能性があります。また、実施前に関係者が集まった場や各種打ち合わせ、リハーサル、出演当日等に撮影した写真・動画(県や事務局、または各種メディアが撮影したもの)について県のホームページ、SNS、その他の各種媒体や記録・報告書等への掲載する/される可能性があることをご了承ください。
- 会場内等において、出演者や来場者等が独自で撮影された写真や動画に関する取り扱いについては県では責任を負いません。また、博覧会協会や県・事務局が撮影禁止と指定した場所においては、指示に従ってください。
- 応募に関して事務局が取得する個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、「滋賀県デイ」のために使用します。また、必要に応じてサポートデスクから県や県の受託事業者へ情報を提供する場合がありますので、ご了承ください。
- 事務局からの連絡は、原則電子メールにて行います。なお、応募内容の確認等の際は、必要に応じて電話等をさせていただく場合があります。
- 提出書類に虚偽の記載があった場合や、その他審査結果に影響を及ぼす恐れのある行為を行った場合は、その時点で失格(審査対象から除外)とします。また、出演決定後にその事実が判明した場合は、出演を取り消します。その場合、苦情や異議の申し立てはできません。
- 申請された内容で採択された後、原則として実施内容の変更はできません。万が一変更をせざるを得ない場合は、必ずサポートデスクに事前連絡をし、了解を取ってください。変更内容により、書面での提出を依頼する場合がありますので、その時はサポートデスクの指示に従ってください。また、変更内容によっては、出演を取り消します。その場合、苦情や異議の申し立てはできません。
- 出演の権利を、他者に譲渡することはできません。
- 出演者決定後、会場の環境等において出演内容や出演方法の変更を求める可能性があります。
- 出演者は、秘密情報の漏洩またはそのおそれが生じたときは、直ちに県に届け出て県が指示する措置を講じなければなりません。
- 出演者は、準備行為や出演にあたり、関係する法令や博覧会協会のガイドライン等のルール、および県のルール等を遵守しなければなりません。
- リハーサルの場や当日の出演の場における事故以外の負傷や機材の破損等について、県は補償いたしません。保険が必要な場合は出演者ご自身での加入を検討ください。
- 「滋賀県デイ」は屋内での実施となりますが、季節柄、各自の体調管理や熱中症予防対策をお願いします。
- 出演決定後、例えば自団体の宣伝等のために万博の公式ロゴマークや公式キャラクター等の使用を希望される場合は、博覧会協会との調整が必要となります。詳しくは博覧会協会のウェブサイトをご覧ください。博覧会協会へ直接お問い合わせください。

(次ページへつづく)

注意事項(つづき)

- 会場や控室については、出演終了後に原状復帰していただきます。
- 県や事務局の指示に従っていただけない時は、出演を取り消す場合があります。その場合、苦情や異議の申し立てはできません。
- その他、「滋賀県デイ」の実施にあたり必要な事項については、遅滞なく事務局の指示に従って下さい。
- 出演決定後、何らかの理由により出演がキャンセル・出演取消しとなった場合の損害について、県は一切責任を負いません。また、出演負担金33,000円については、納付後の返金はできません。
- 博覧会協会では、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指すとともに、広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけていくため、「持続可能性に配慮した調達コード」を定められていますのでご承知おきください。

参考:持続可能性に配慮した調達コード(博覧会協会)

<https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/sus-code/>

- 博覧会会場の持ち込み禁止物については、以下の博覧会協会の規約をご確認下さい。

https://www.expo2025.or.jp/wp/wp-content/uploads/20240119_prohibition_r.pdf

備品の輸送、および搬出入・設営について

- 会場への物品等の搬入出については、様々なルールや制約があることから、サポートデスクにおいて必要に応じた支援を行う予定です。今後示される見込みの博覧会協会が定めるルール等に基づき対応予定です。
- 出演者物品については、滋賀県内指定箇所にて一括集約～会場内施設EXPOホールへの一括輸送を予定しており、指定箇所までの輸送費は出演団体・出演者負担となります。
- 一部輸送できない物品(事前に規定)については出演団体・出演者による輸送手配・費用負担になる場合もありますので、予めご了承ください。
※出演決定者には別途輸送ガイドラインにて詳細説明予定。応募時に確認が必要な場合は、以下のサポートデスクに問い合わせること。

万博滋賀県主催イベントサポートデスク 月曜日～金曜日 9:00～17:00

アドレス: contact@expo2025-shiga.jp

■事前に輸送確認が必要なもの

- ・製品、機器類で価格が100,000円以上の物。 ※輸送事業者加入保険対象外となる場合有り
- ・美術品、骨とう品等は出展者に別途保険加入をいただきます。 ※保険内容、金額等は別途ご相談
- ・精密機械など特殊梱包が必要なもの
- ・輸送に対し細心の注意が必要なもの(輸送方法:斜め置き不可等)
- ・1個あたり50kg以上または作業員2人以内で持てない重量物
- ・高さ2.2m/幅2.2m/長さ6.2mを超えるもの

■輸送できないもの(例)

- ・輸送車両貨物内は高温になるため、温度・湿度管理が必要となる物(※冷蔵、冷凍の食品、または高温で変形する恐れがあるもの)
- ・平台車両にて輸送が必要な場合、地面より2.4mを超えるものは輸送できません。(車両荷台の高さ含め3.8mを超える場合は輸送不可)

※その他、事務局判断により物品によっては輸送をお断りする場合や、追加料金等のお願いをする場合がございます。

キャンセルポリシー

- 万博自体が開催不可となる事由が発生した場合、または、催事施設の利用が困難となる事態や当県として「滋賀県デイ」の開催ができなくなった場合、「滋賀県デイ」は中止となります。開催中止をした結果、出演者側に発生した損害に対して、当県は責任を負いません。
- また、禁止行為のいずれか一つでも該当する場合は、催事決定後でも、開催者はその決定の取り消し、または実施内容の制限、もしくは停止することがあります。

秘密保持

準備行為や出演に際し知り得た秘密(以下「秘密情報」という。)を県の事前の承諾なくして、第三者に開示し、漏えいし、または本事業以外の目的で利用してはなりません。これは出演終了後も同様としますが、次に掲げる情報は、秘密情報として扱わないものとします。

- (1) 開示時点で既に公知であった情報または既に保有していた情報
- (2) 開示後、県および出演者の責に帰することができない事由により公知となった情報
- (3) 正当な権限を有する第三者から適法に入手した情報
- (4) 秘密情報を利用することなく独自に開発した情報

著作権

出演者は、出演にあたり、第三者の著作権、特許権およびその他の権利を侵害しないよう合理的な措置を講じなければなりません。ただし、県の責に帰すべき事由により権利侵害となる場合は、この限りではありません。

出演にかかる著作権の取扱いについては、著作権法(昭和45年法律第48号)に定めるほか、次に掲げる事項を行うものとします。

- (1) 出演内容に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合には、出演者は当該著作権の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行ってください。
- (2) 出演者は、本事業の履行に際し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争の原因が専ら県の責に帰す場合を除き、自らの負担と責任において一切を処理してください。なお、出演者は、紛争等の事実を知ったときは、速やかに事務局に通知してください。

お知らせ

2025年国際博覧会協会が一般参加催事を募集されています。会場の種類・大きさ等様々ですので、よろしければそちらのご利用も併せてご検討ください。

※詳細については、直接博覧会協会へお問い合わせ願います。

<https://www.expo2025.or.jp/sponsorship/event/>

選考方法

提出された必要書類などの資料に基づき、以下の選考基準に従い、「2025年日本国際博覧会しが推進会議」の関係者の意見も伺いながら選考審査を行います。そして、応募条件に合致しているか、出演内容、人数、「滋賀県デイ」全体の演目のバランス等も考慮した上で、出演者を決定します。申込みをされても必ずしも出演いただけるものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。（書類審査に加えて、必要に応じてヒアリングを行います。）

〔選考基準〕

- 滋賀ならではの魅力を来場者に伝えるとともに、観覧者が滋賀県を来訪したいという気持ちを喚起する出演内容か。
- EXPOホールで実施するのに適した内容か。
- 国内外を問わず幅広い来場者を楽しませる出演内容であるか。
- 実績が十分で、実現可能であるか。
- 万博テーマや滋賀県出展テーマと親和性があるか
- 「その一歩が、未来を動かす。」という万博の催事コンセプトにつながっているか。
- 地域に根差し、継続的に活動や情報発信をしているか。
- 万博後の新たな活動や、活動の拡大につながるものか。

審査結果の通知

審査結果については、サポートデスクアドレスメール(contact@expo2025-shiga.jp)でご連絡します。

なお、審査内容・結果に関するお問い合わせや、審査に対する異議申立てには応じることが出来ません。

※メールソフトの設定で、@expo2025-shiga.jpのメールが受信可能であることをご確認ください。
(ドメイン指定受信などを設定されている方は、@expo2025-shiga.jpからのメールを受信できるよう設定の変更をお願いします。)

応募の辞退について

申請書提出後、応募を取り消される場合は、速やかにその旨をサポートデスクに連絡の上、書面にてその旨をお申し出ください。

出演決定後、やむを得ない事情を除き、出演キャンセルはできません。

お問い合わせ先

万博滋賀県主催イベントサポートデスク 月曜日～金曜日 9:00～17:00

※12:00～13:00除く

※土日祝日・年末年始(12/28～1/5)除く

●応募受付期間

令和6年9月19日(木)～11月12日(火)

●お問合せ方法

当該募集に係るお問合せは、メールにて受付を行います。下記、サポートデスク宛までご連絡ください。

E-mail contact@expo2025-shiga.jp

a EXPO ホール「シャインハット」

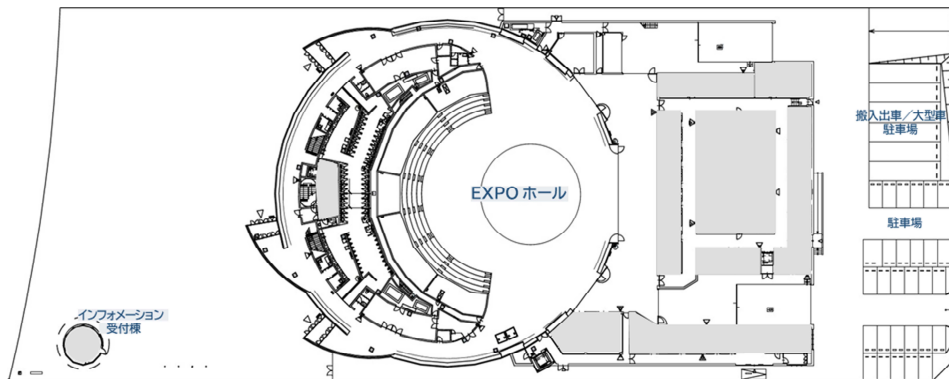


外観イメージ



ステージイメージ

建築概要	鉄骨造
収容人数	約1,900席 ※アリーナ席の設置数などにより変動
舞台形式	大型円形仮設ステージ(直径18m)
付帯設備(来場者向け)	スタンド席、アリーナ席(可動)、車椅子席、トイレ、特別観覧室、授乳室、カームダウンスペース、多目的室 など
付帯設備(バックヤード)	楽屋、リハーサル室、トイレ、シャワー室、給湯室 など
備考	・全エリア禁煙 ・客席(通路含む)内およびアリーナは、ペットボトルなどの蓋つき飲料以外の飲食禁止



*令和6年5月時点のため仕様が変更になる場合があります

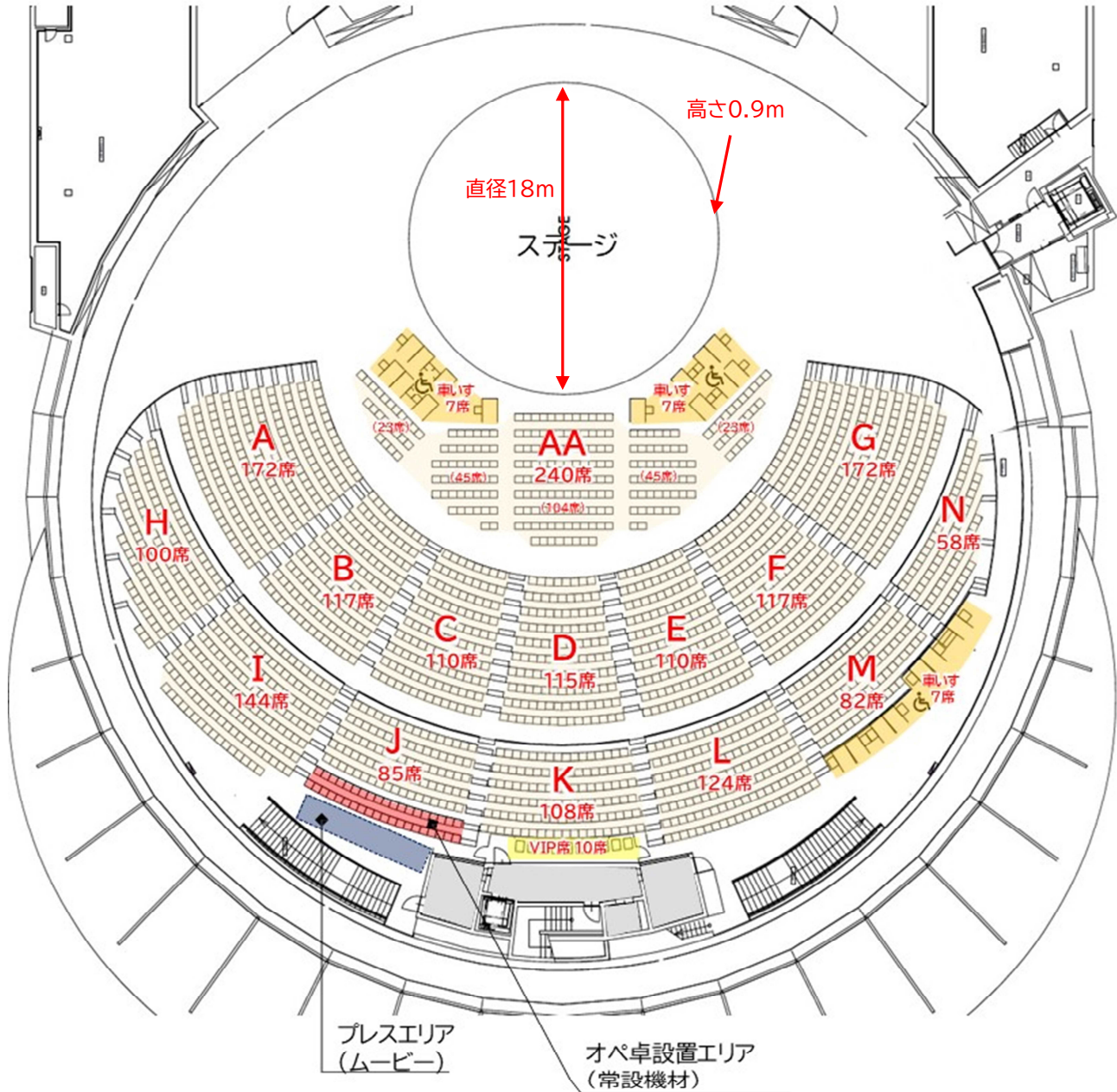
※令和6年9月時点、博覧会協会より告知されている情報が限定的であるため、今後の追加情報にて会場使用・出演条件・注意事項等変更となる可能性がございます。

客席図

*令和6年5月時点のため仕様が変更になる場合があります

(提供 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会)

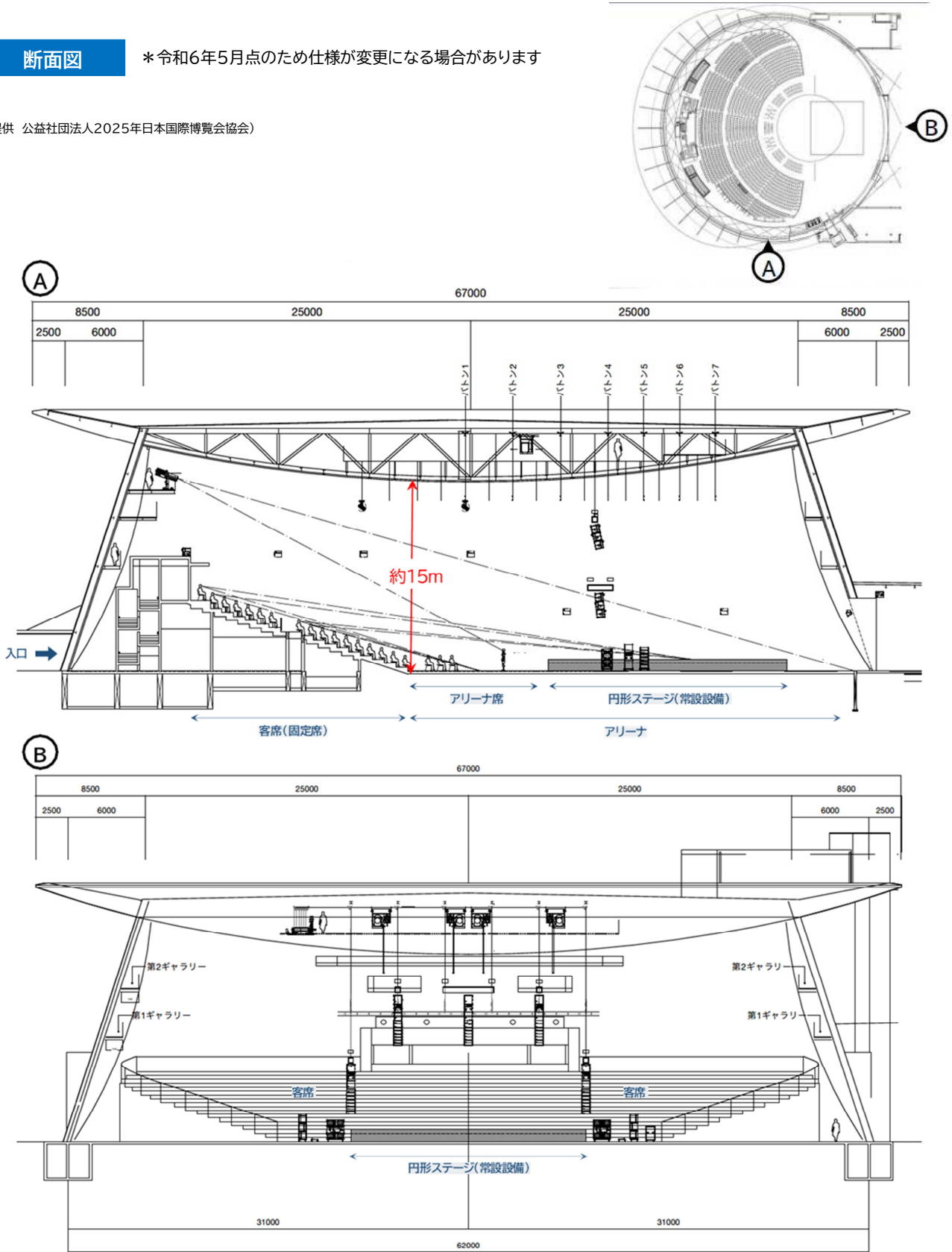
【レイアウト例】



断面図

*令和6年5月点のため仕様が変更になる場合があります

(提供 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会)



※スピーカーなど演出機材の設置位置が変更になる場合があります。